

感染拡大予防に関する

スポーツプログラムを含む地区活動の再開・中止ガイドライン

当ガイドラインは、下記情報に基づき新型コロナウイルス（COVID-19）の「感染拡大予防に関するスポーツプログラムを含む地区活動の再開・中止のガイドライン」を、特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・三重（以下SON三重）が独自で策定するものである。

- ・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会発行「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」令和2年5月14日付
- ・公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 スポーツプログラム委員会&スポーツウェルネスチーム発行「新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策 スポーツプログラム再開における留意点 ver1.0」2020年5月23日付

1. スポーツプログラム再開に関するガイドライン
- ~~2. 地区主催イベント再開に関するガイドライン~~
3. スポーツプログラム中止に関するガイドライン
- ~~4. 地区主催イベント中止に関するガイドライン~~
- ~~5. 大会・競技会開催に関するガイドライン~~
- ~~6. 大会・競技会派遣に関するガイドライン~~
- ~~7. その他活動に関するガイドライン~~

基本的な考え方

スポーツプログラムをはじめとする地区活動すべてにおいて、アスリート、ボランティア、ファミリー、外部関係者すべての安全・健康を第一に考える。三重県からの自粛要請など、安全・健康について憂慮される場合は躊躇なく活動を中止する。当会活動の目的は、知的障害のある人たちに年間を通じて、オリンピック競技種目に準じた様々なスポーツトレーニングと競技の場を提供し、参加したアスリートが健康を増進し、勇気を奮い、喜びを感じ、家族や他のアスリートそして地域の人々と、才能や技能そして友情を分かち合う機会を「継続的」に提供することであり、短期的な活動よりも長期的な展望を優先する。

1.スポーツプログラム再開に関するガイドライン

1-1.再開決定の判断

1-1-1 再開決定のプロセス

プログラムの独自性（特殊性）を考慮する必要があるためプログラムの再開については、再開を希望するヘッドコーチから、以下事項を確認したうえでスポーツプログラム委員長に再開の提案を行う。ただしスポーツプログラム委員長からの打診に対しヘッドコーチが再開に同意した場合もヘッドコーチからの提案と同等の取り扱いとする。

スポーツプログラム委員長は医療安全委員長の了解のもと、プログラムごとに再開起案の是非を判断し、運営委員会に起案する。

運営委員会にて審議後、理事会での承認（過半数以上の賛成）をもって再開を決定する。

なお、メール等の書面会議、WEB会議など非対面での決議も有効とする。

再開提案時の確認事項

- 会場の予約状況（再開後に会場の使用が可能かどうか）
- 会場の感染対策の事前確認
- 各競技団体のガイドラインの事前確認
- 1-4.プログラム前の注意点、1-5.プログラム中の注意点に沿った感染拡大対策の準備ができるかどうかの確認
- その他、スポーツプログラム委員長及びヘッドコーチが必要とすること

1-1-2.再開決定の基準

運営委員会及び理事会は、原則として以下の項目のうち1つでも当てはまる場合は再開しないことを基準とする。

- 緊急事態宣言発令中
- 三重県による要請等の期間中
- アスリートと密接する際の対策に必要な資機材（マスクや消毒液等）の準備が当会または個人のどちらでも困難な場合

1-2.決定から再開までの期間

アスリート募集や会場予約、コーチの準備、再開における注意事項の周知徹底などの点から理事会承認後、再開まで1か月間の期間を設けること。

この期間中に、ヘッドコーチは以下の点について準備する

- 会場の使用許可
- 1-4.プログラム前の注意点、1-5.プログラム中の注意点に沿った具体的な対応
- プログラム参加対象のアスリート、ファミリー、コーチに再開日時、場所、感染拡大対策の徹底の周知
- プログラム中の体調不良及びプログラム後の感染者判明時の連絡体制の確認

1-3.再開後のプログラム内容

「新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策 スポーツプログラム再開における留意点 ver1.0」
2020年5月23日付を参考に、次のように定める。

1-3-1.運動レベル

運動不足による体力不足や急な運動による体調不良の懸念から、該当期間中は軽い運動のみとする。

1-3-2.プログラム時間

当初は60分～90分を目途とし、アスリートやコーチの体力などを参考に120分としていく。また、休憩は十分とること。

1-3-3.トレーニング内容

非接触型トレーニング、小グループでのチームプレーとし、試合形式はしない（ミニゲーム程度のみ）、記録会発表会はしない。

1-3-4.対象期間

シーズンプログラムは再開後から8回、または3か月間。年間プログラムは3か月間を基準として、感染状況ではなく、アスリートやコーチの体力状況やチーム内でのバランスを参考に、ヘッドコーチが判断する。

1-4.プログラム前の注意点

1-4-1.検温

アスリート、付添ファミリー、ボランティア全員が、当日の朝に検温し、37.5℃以上または平熱よりも1℃以上の熱がある場合はプログラムへの参加を禁止する。自己申告としプログラム開始前にヘッドコーチに連絡してプログラム会場には来ないようにする。

なお、日ごろから定期的に検温し平熱を把握しておくこと。

1-4-2.体調チェック

アスリート、付添ファミリー、ボランティアは全員、発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚臭覚異常などの症状が14日以内にある場合もプログラムへの参加を禁止する。自己申告としプログラム開始前にヘッドコーチに連絡してプログラム会場には来ないようにする。

1-4-3.周囲の人の状況把握

アスリート、付添ファミリー、ボランティアは全員、同居家族や介助者などの14日以内の発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚臭覚異常などの症状の有無や14日以内の入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国及び地域への海外渡航歴も確認し、対象者がいた場合はプログラムへの参加を禁止する。自己申告としプログラム開始前にヘッドコーチに連絡してプログラム会場には来ないようにする。

1-4-4.会場来場者のリスト作成

プログラム実施日ごとに、プログラムに参加したアスリート、コーチだけでなく、付添ファミリーを含め全員の氏名を記録し2週間以上保存する。リストはヘッドコーチにて保管し事務局とも共有できるようにする。

1-5.プログラム中の注意点

1-5-1.三つの密をなるべく避ける

- 集合対面でのミーティングをなるべく控える
- 屋内ではこまめに換気をする
- 更衣室、シャワー室の使用をなるべく控える

1-5-2.ソーシャルディスタンス

- スポーツ中を含め、プログラム開始から終了まであらゆる場面で距離をとる
- アスリートに密着しないとアスリートの安全が保てない場合は、マスクを着用するなど可能な限りの対応をする
- 付添ファミリーも距離をとる
- 握手やハグ、ハイタッチなどの密着行為を避ける

1-5-3.マスク着用

- 移動時などスポーツ以外の場面ではマスクを着用する

1-5-4.手洗い

適宜、せっけんなどを使い手を洗う。またはアルコールなどで手指を消毒する。

1-5-5.共有用具の消毒

共同で使う用具は、適宜アルコールなどで消毒する。コップやタオルは共同で使わない。

1-6.連絡体制

1-6-1.プログラム中に体調不良（コロナ感染の疑い）が生じた場合の連絡体制

- ① ヘッドコーチは、安易に救急車を呼ばずに、三重県医療保険部薬務感染症対策課(059-224-2339)または会場が指定する保健所に連絡する。
- ② ヘッドコーチは、プログラムをすぐに中止し、他の参加者に帰宅後、結果が出るまで自宅からの外出を自粛いただくよう指示をする。
- ③ ヘッドコーチは、会場関係者その他関係者に状況を報告する。
- ④ ヘッドコーチは、事務局長に電話、メールなどの方法で状況の一報を報告する。
- ⑤ 事務局長は理事長及びSO 日本に報告する。
- ⑥ ヘッドコーチは、結果など進展が見られた都度事務局長に報告する。

1-6-2.プログラム後に感染が判明した場合の連絡体制

- 感染が判明した場合は感染経路を問わず、必ず参加したすべてのヘッドコーチに連絡するように参加者全員に事前に周知しておく。
- ① 感染の報告を受けたヘッドコーチは、すぐに2週間以内のプログラムに参加したすべてのアスリート、ボランティア、ファミリーに、感染者が出たこと（感染者名を明示）、各自にてすぐに近くの保健所に連絡することを知らせる。また、さらに感染したことが判明した場合ヘッドコーチに連絡することも依頼する。
- ② ヘッドコーチは、会場関係者その他関係者に、感染者が出たことを報告する。その際、必要な情

報はすべて伝えること。

- ③ ヘッドコーチは、事務局長に電話、メールなどの方法で感染者の関係情報を報告する。
- ④ 事務局長は、理事長及びSO 日本に報告する。
- ⑤ 新たに感染者が判明した場合は、①以降を繰り返す。

1-7.再開時のプログラム募集

再開するにあたり、プログラム中の注意事項の徹底や、感染時の個人情報開示が必要なため、プログラム中であるかないかは関係なく、あらためてプログラムの募集をする。

募集にあたり以下の点を明示する。

- 感染時には、同一プログラム参加者など濃厚接触者に対し氏名を公表するとともに、医療関係、保健所、関係自治体のほか、SON 三重事務局、SO 日本に対して氏名、住所、生年月日、性別を含む必要な個人情報を提供する旨。
- ソーシャルディスタンス、マスク着用ルール、手洗い、消毒、体調チェック、基礎疾患や周囲の状態の報告など感染拡大予防に関する具体的なルール。
- ソーシャルディスタンス、マスク着用ルール、手洗い、消毒、体調チェック、基礎疾患や周囲の状態の報告など感染拡大予防に関するルールについて、ヘッドコーチからの指示を守ることができない場合はプログラムの参加を禁止する旨がある旨。
- その他スポーツプログラム委員長及びヘッドコーチが必要と判断した項目。

2. 地区主催イベント再開に関するガイドライン

3.スポーツプログラム中止に関するガイドライン

3-1.中止決定の判断

3-1-1 中止決定のプロセス

中止についてはスポーツプログラム委員長から発するものとする。ヘッドコーチより中止要請があった場合、もしくはスポーツプログラム委員長によって中止が妥当と判断した場合、スポーツプログラム委員長は、SON三重関係者に中止することを周知する。理事会には中止後すみやかに報告する。

3-1-2.中止決定の基準

原則として以下の項目のうち1つでも当てはまる場合は中止することを基準とする。

- 緊急事態宣言の発令
- 三重県による要請等の期間
- アスリートと密接する際の対策に必要な資機材（マスクや消毒液等）の準備が当会または個人のどちらでも困難な場合
- 不特定多数の場所でクラスターが発生した場合や、当会会員及びその関係者で感染者が出た場合などにおいて、スポーツプログラム委員長によって中止が妥当と判断した場合

3-2.決定から中止までの期間

スポーツプログラム委員長からの周知日の翌日から中止する。